

令和5年4月27日

保護者の皆様

津市立美杉中学校

校長 太田 文彦

大地震・津波発生時等における学校の対応について

本校では、大地震・津波発生時等の対応を下記のとおりとします。

記

1 津市内において「震度5弱」以上の地震が発生した場合

(1) 始業前

休校とします。学校再開の連絡があるまで登校を見合わせてください。

安全な場所に避難するなど、各家庭で安全を確保してください。

(2) 在校時

校内にいる生徒を避難場所に誘導し、人数確認等を行った後、安全な場所で保護します。

授業等を打ち切り、保護者に連絡するとともに、下校に向けた措置を講じます。

原則として、保護者等の出迎えがあるまでは学校において生徒を保護します。

(3) 登下校時

校内にいる生徒については、在校時と同じ対応をします。

職員が校区の巡視及びスクールバスの運行状況の把握を行い、登下校中の生徒を帰宅させる、学校や一時避難場所に避難誘導させる等の安全確保を行います。

2 津市内において「震度4」の地震が発生した場合

(1) 始業前、在校時、登下校時とも、通常通りとします。

(2) 地域の状況によって、生徒の安全確保が困難な場合は、登校を見合わせてください。

(3) 職員が、校区巡視及び校内巡視を行い、安全を確認します。

3 その他

(1) 平成29年11月1日より、気象庁では『南海トラフ地震に関連する情報』の運用が始まり、従来までの「東海地震関連情報」は発表されないこととなりました。なお、『南海トラフ地震に関連する情報（臨時）』の発表条件は幅広く設定されているため、この情報が発表された際には、来る災害に備えて情報収集を行い、必要に応じて連絡等を行います。

(2) 上記1、2及び3(1)の場合や、市教育委員会から特別の指示がある場合は、「まち comi メール」で連絡します。

(3) 自宅周辺や通学路等で危険箇所にお気づきの場合は、学校までご連絡ください。